

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 高崎芸術劇場公演施設の利用条件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公演施設の利用にあたり、以下のとおりご理解、ご協力をお願いいたします。

1 主催者が講じる具体的対策

(1) 公演前の対策

公演企画にあたって、密集を避ける方法や「密」な状況を発生させない工夫を検討してください。特に高齢者や持病のある方が出演、あるいは多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

- ① 公演開催に際し、公益社団法人全国公立文化施設協会が定めた感染拡大予防ガイドラインならびに本利用条件に従った取組を行う旨、ホームページや広報物で公表する。
- ② 搬入・仕込み、リハーサル、来場者の入退場、休憩、撤収・搬出に十分な時間を取ったうえで、公演時間を設定する。
- ③ 利用日において指定する定員内での公演を企画する。

(現在の収容率は、必要な感染防止対策を徹底することを前提に、地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、以下のとおりとする。)

■ 観客による大声での歓声、声援、歌唱等がないことを前提とするもの	■ 観客による大声での歓声、声援、歌唱等が想定されるもの
定員 100%以内	定員 50%以内 (※)

※異なるグループ又は個人間では、座席を一席は空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設ける必要はありません。この場合、収容定員の50%を超える場合もあります。

- ④ 全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、開催要件などについて群馬県へ事前相談を行う。

群馬県ホームページ https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00071.html

お問い合わせ先 027-226-2595（群馬県地域創生部文化振興課）

- ⑤ チケットはできるだけ事前に販売し、来場者に当日持参していただく。

(事前に来場者のリスト化ができ、当日入場時の密を避けることにつながります。)

- ⑥ 当日の速やかな入場と、感染者が発生した場合に来場者と座席が確認できるように、指定席の導入を検討する。導入できない場合は、来場者に使用した席番を控えておいてもらうよう周知するなどの対策を講じる。
- ⑦ 来場を控えてもらうケースを事前に十分周知し、その際に来場者ができるだけ不利益を被らず、有症状者の入場を確実に防止できるよう、状況に応じてチケットの振替や払戻などの対応策を講じる。
- ⑧ 舞台上のスペースに対して出演者の十分な距離が取れる演目・プログラムを検討する。
- ⑨ 来場者への飲食物の提供、および飲食を伴う催事、打ち上げは当面行わない。
- ⑩ 感染リスクをできるだけ避けるため、スタッフの人数は必要最小限度にとどめる。
- ⑪ 出演者が観客と接触する演出は行わない（声援を促す、来場者をステージに上げる、ハイタッチするなど）。プラボーなどの声援は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- ⑫ 出演者の入待ち、出待ち、花束、プレゼント、差し入れなどは控えるよう、来場者に周知する。
- ⑬ 交通機関・飲食店等の分散利用等、公演前後の感染防止について事前に注意喚起する。
- ⑭ 給水機を使用禁止としているので水分補給や薬服用のための飲料水を持参するよう周知する。
- ⑮ 新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA の利用を来場者に促す。

(2) 公演当日の来場者への対策

- ① マスクの常時着用、咳エチケットの実践を周知徹底する。（マスクを着用していない人がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスクの着用率 100%を担保する）。アレルギーなどでマスクの着用が困難な場合は、フェイスシールド等の着用または、左右前 1 席を空けるなどの対策を講じる。
- ② 体温をチェックし、平熱と比べて高い発熱もしくは 37.5℃以上の発熱や咳などの症状が見られる方、その他体調不良の方の入場を制限する。
- ③ 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者、また過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触者の入場を制限する。
- ④ 利用内容によって、舞台から客席までの距離を最低 2m確保する。
- ⑤ 来場者の入退場時は 1～2mの間隔を確保するよう、係員が適切に誘導する。
- ⑥ 係員を配置し、入退場は「密」を避けるように余裕をもって計画する。
- ⑦ 対面販売（当日券や物品販売）を行う場合、アクリル板を設置するなどの飛沫対策を実施し、不特定多数が触れるサンプル品・見本は置かない（中身が分かる掲示などを行う）。
- ⑧ 現金の受け渡しはトレーを使用する。
- ⑨ チケットのもぎりは行わず、来場者が半券を所定のところに入れるようにする。
- ⑩ パンフレット・チラシは設置し、手渡しによる配布は行わない。
- ⑪ プレゼント・チラシなどの回収 BOX は設置しない。

- ⑫ 誘導員を配置し、入場時に来場者の手指消毒を徹底する。
- ⑬ 入場者の氏名および連絡先をリスト化し感染経路を確認できるようにする。
(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。当面公演後1か月程度を目安に、個人情報漏洩することがないよう留意のうえ保管する。)
- ⑭ 係員を配置し、ホワイエで「密」にならないよう注意喚起する。
- ⑮ 入退場時、休憩時間などホール内での会話を抑制し、自席で静かに過ごすよう周知する。
- ⑯ 休憩時間を多く取り、都度、換気を行う。
- ⑰ 来場者の声援や激しい動きを制限し、これらの行為があった場合は個別に注意等を行う。
- ⑱ 集合写真やイベントとしての撮影会は、十分な感染対策を取ったうえで速やかに行う。
- ⑲ 新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA のインストール、稼働を促す。
- ⑳ 感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに劇場、医療機関および保健所に連絡し、指示に従う。

(3) 出演者・スタッフの予防対策

<日常生活の対策>

公演開催に向け、日常生活において出演者およびスタッフなどの感染予防対策として、以下のことを推奨いたします。

- ① マスクを着用するとともに、咳エチケットの実践。
- ② こまめな手指消毒または手洗い。
- ③ 日々十分な睡眠を取り、水分摂取をはじめ、健康管理に努める。
- ④ 日常生活において感染リスクの高い場所への出入りを控え、自己隔離に努める。
- ⑤ 公演またはリハーサル開始までの1週間に、次のいずれかの症状がある出演者・スタッフは医師または関係機関に相談し、その判断に基づき、主催者は出演および参加の可否を決定する。
 - ・平熱と比べて高い発熱もしくは37.5℃以上の発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、間接・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。
- ⑥ 海外からの出演者の招聘は、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限が解除されるまで控える。

<当日会場入りの際の対策>

出演者・スタッフは、公演当日およびリハーサル当日に会場入りする際は、次のような対策を徹底してください。

- ① 会場入りする前に自宅で検温し、平熱と比べて高い発熱もしくは 37.5℃以上の発熱や咳などの症状が見られる場合、その他体調不良の場合は出演・参加を控える。
- ② マスクを着用し、咳エチケットも実践する。
- ③ 会場入りしたらまず手洗い、手指の消毒を行う。
- ④ 控室、楽屋ではできるだけお互いに距離を保つ。
- ⑤ 公演関係者の氏名および緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。楽屋・控室ごとにわかるものであればさらに望ましい。
(必要に応じて保健所などの公的機関に提供され得ることを事前に周知する。当面公演後1か月程度を目安に、個人情報漏洩することがないように留意のうえ保管する)

<公演形態における対策>

各公演ジャンルの統括団体等のガイドラインに沿った対策を実施してください。

(『3 参照して頂きたいガイドライン等』P7をご覧ください。)

<リハーサル、公演時の舞台上での対策>

舞台上では接触を抑制する観点から、次のような行動に努めてください。

- ① リハーサル中は、演奏者は可能な範囲で、スタッフは原則マスクを着用し、咳エチケットも実践する。
会話が必要な場合は十分な距離を確保するか、同等の効果を有する対策を取る。
- ② 舞台上への楽器の搬入・搬出、楽譜のセッティング・回収は各自自身で行うか、特定の担当者が手袋を着用するなどして行い、不特定多数が触れないようにする。
- ③ 搬入・仕込み、リハーサル、撤収・搬出に際して十分な時間を設定し、感染対策を講じる。
- ④ ピアノやマイクなど備品を使用する場合は、使用の前後に手指消毒を行う。
- ⑤ 管楽器の結露水は床に落とさずに布、紙などに吸収させ演奏者自らが処分する。

<舞台裏、控室・楽屋での対策>

舞台裏、控室・楽屋などの利用については定期的な換気を心がけ、接触を抑制する観点から次のような行動に努めてください。

- ① 同時に多くの人がある場所を利用することがないように、使用に際して時間差を取るなどの対応を行い、「密」になることを避ける。
- ② 消毒液を設置する。
- ③ 舞台裏、控室・楽屋ではマスクを着用する。
- ④ 控室や楽屋で飲食をする場合は、1～2mの距離を保ち、真正面の配置を避ける。
- ⑤ ケータリングは表面の汚染を防ぐ方法を用い、ビュッフェ形式でなく、弁当の提供とする。また、飲み物は1回分の容器に入ったボトルや缶などで提供する。
- ⑥ 食事を扱うスタッフは事前に手洗い、検温、マスク・手袋の着用、手指消毒を行う。
- ⑦ 使い捨ての紙皿や紙コップを使用し、使用後はビニール袋に入れ口をしぼり、速やかに処理する。

- ⑧ 食事中の会話は控える。

<出演者・スタッフに感染が疑われる人が出たときの対策>

公演中またはリハーサル中に感染が疑われる人が出た場合は以下のとおり、適切な対応をお願いします。

- ① 速やかに劇場、医療機関および保健所へ連絡し、指示に従う。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応する。
- ③ スタッフによって取得した個人情報、漏洩することがないよう十分な対策を講じる。

<公演終了後の対策>

- ① 来場者と接触するような行動は控え、楽屋口での出待ちはお断りする。
- ② サイン会やお客様からのプレゼントや花束などの受理は控える。
- ③ 舞台裏、控室や楽屋には長居せず、速やかに着替えを済ませて、換気の良い場所へ移動するよう心がける。
- ④ ホワイエで使用後の机・椅子・ベルトパーテーション・アクリル板等は、主催者控室設置の消毒セットで消毒する。
- ⑤ 公演終了後は反省会等、出演者・関係者が集合して「密」になるようなことは行わない。
- ⑥ 劇場（カフェ・レストランは除く）での公演後の関係者による打ち上げは当面行わない。
- ⑦ 公演後、2週間以内に出演者やスタッフに感染が判明した場合、速やかに劇場に連絡する。

2 高崎芸術劇場が講じる具体的対策

(1) 従事者に関する感染防止策

- ① マスク着用や手指消毒の徹底。
- ② 次のいずれかの事例がある場合、出勤を控える。
 - ・平熱と比べて高い発熱もしくは37.5℃以上の発熱があった。
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があった。
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、および当該在住者との濃厚接触があった。

(2) 施設や備品等の除菌対策

- ① 各施設高頻度接触部位（客席ひじ掛け、客席通路手すりなど）、楽屋の机・椅子の消毒。
- ② 共用部の高頻度接触部位（手すり、ドアノブ、エスカレーター手すりベルト、エレベーター手すり・ボタンなど）の消毒。
- ③ 公演施設、練習施設の備品の消毒。
- ④ 劇場入口、楽屋口、館内の各トイレなどに手指消毒液を設置。

(3) その他の感染防止対策

- ① 総合案内、チケットカウンター、トイレ、エレベーターなど人が密集しそうな場所に足跡マークを設置
椅子には間隔を空けてお座りいただく表示を行い、「密」の発生を防止。
- ② 高機能の空調設備により、定期的な換気を実施。
- ③ 事務所窓口に飛沫防止のためのアクリル板を設置。
- ④ 感染防止対策についての要請事項を各所に掲示。
- ⑤ クロークサービスは当面休止。
- ⑥ ホワイエでの食事は当面控えていただく（飲み物は可）。
- ⑦ 給水機は使用休止。

3 参照して頂きたいガイドライン等

(1) 公益財団法人全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

(2) クラシック音楽公演運営推進協議会

「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://storage.googleapis.com/classicorjp-public.appspot.com/classic_guideline1201.pdf

(3) 緊急事態舞台芸術ネットワーク

「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

http://jpasn.net/stage_guideline1202a.pdf

(4) 一般社団法人コンサートプロモーターズ協会

「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(改定)」

https://www.acpc.or.jp/pdf/COVID-19/20201008_01.pdf

(5) 一般社団法人全日本吹奏楽連盟

「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

<http://www.ajba.or.jp/guideline.pdf>

(6) 一般社団法人全日本合唱連盟

「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」

<https://jcanet.or.jp/JCAchorusguideline-ver3.pdf>

(7) 群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100188601.pdf>

(8) その他、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドライン